３　行政保健師として求められる能力

保健師は、専門職としての能力を高めるだけでなく、行政機関で働く職員としての基本的な能力及び行政職員としての能力を身につけることが必要です。これらの能力を統合し、効果的に保健福祉活動を推進します。

⑴　基本的能力

行政保健師には、市民の視点に立って地域の健康課題を捉え、解決に向けて主体的に行動することが求められます。その基盤となる基本的能力は、以下のとおりです。

①　責任感

・　自己の果たすべき役割と責任を理解し、困難な状況においても粘り強く業務を遂行できる。
・　コンプライアンスの重要性を認識し、法令遵守はもちろん、組織内のルールを守ることができる。

②　協調性

・　組織の一員としての自覚を持ち、周囲と連携しチームワークを築くことができる。
・　生活者の視点を取り入れ、地域住民と対等な協働関係を築くことができる。

③　積極性

・　常に問題意識を持ち、積極的に業務に取り組むことができる。
・　自己の成長意欲を持ち、専門分野の知識・技術に加え、幅広い分野の知識を向上させることができる。

④　効率性

・　コスト意識を持ち、市民の視点に立つことができる。
・　業務の内容に応じて、手法を工夫することができる。
・　柔軟な姿勢で、機敏な対応ができる。

⑤　理解力

・　業務目的に応じて、事実を把握し適切な情報収集と問題の分析ができる。
・　広い視点を持ち、予測される課題と解決の方向性を理解することができる。

⑥　判断力

・　幅広い視野とバランス感覚、時代の変化を敏感に捉える感性を備え、将来を見据えた的確な判断ができる。
・　業務の重要性を適切に評価し、組織の目標を達成するために最適な方向性を判断できる。

⑵ 行政職員としての能力

行政職員として行政運営に必要な能力は以下のとおりです。

① 企画・計画能力

・ 問題や課題の本質を的確に捉え、解決に向けた方策を検討し、事業の企画や予算化等、具体的な施策を立案することができる。
・ 施策の体系を理解し、各種行政計画の策定に主体的に参画できる。

② 情報収集・活用能力

・ 職務に必要な情報や、市民ニーズ、行政ニーズを幅広く収集できる。
・ 収集した情報を分析・整理し、業務に有効に活用するとともに、関連部署等へ適切に共有・提供できる。

③ 意思決定能力

・ 現状や重要性を把握したうえで、合理的かつ適切な結論を導き出すことができる。
・ 知識や経験に基づき、俯瞰的な視点から適正な結論を導き出すことができる。

④ 説明・調整能力

・ 担当業務や施策について、相手の理解度に応じた適切な用語や方法を用いて、論理的かつ的確に説明できる。
・ 新たな施策の企画・実施に際し、関係部署等と適切に連携、調整し、協力関係を構築できる。

⑤ 交渉・折衝能力

・ 自らの方針を持ち、相手を尊重したうえで交渉、折衝を行い、協力・連携・信頼関係を築きながら組織目標を達成することができる。

⑥ 組織運営能力

・ 円滑な業務運営を図るために、業務の処理状況を把握し、進行管理を行うとともに、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができる。
・ 組織目標の達成に向けて職員の士気を高め、組織力を最大限に発揮させることができる。

⑦ 育成・指導能力

・ 職員一人ひとりの能力や特性を把握し、個人の能力に応じた育成、指導を行うことができる。

⑶　専門職としての能力

行政職員としての能力に加え、市民のニーズや地域の健康課題を把握・分析し、関係機関との調整や施策の企画・立案・評価を行うことが求められます。その基盤となる専門職として必要な能力は、以下のとおりです。

①　企画・立案能力

・　保健福祉活動の理念や目標を明確にし、地域の健康課題をアセスメントしたうえで、事業計画を立案できる。
・　保健医療福祉計画等の策定に参画し、専門的視点から施策形成に貢献できる。

②　情報収集・調査研究能力

・　地域の健康課題を把握し、その背景や要因を分析するために必要な情報を収集できる。
・　健康課題の解決に向けて調査・研究計画を立案し、データの収集及び分析・評価を行うことができる。

③　事業運営能力

・　事業を実施し、その進行状況を管理しながら円滑に運営できる。
・　地域のニーズや事業の実施状況を踏まえ、必要に応じて事業内容を見直し、改善することができる。

④　個人・家族に対する支援能力

・　健康課題をアセスメントし、市民に寄り添った相談支援を行うことができる。
・　個々の状況に応じた支援計画を立案し支援を実施するとともに、その効果を評価し、次の支援につなげることができる。

⑤　集団に対する支援能力

・　集団を対象とした健康教育を企画・実施することができる。
・　市民や民間団体等が主体的に取り組む健康づくり活動を支援し、その活動の推進を図ることができる。

⑥　健康危機管理能力

・　感染症の集団発生や災害等、市民の生命及び健康を脅かす事態に備え、平時から情報収集や体制整備を行うことができる。
・　健康危機事案発生時には、迅速に状況を把握し、関係機関と連携して対応することができる。

⑦　連携・調整能力

・　関係機関との調整を図り、多職種と協働しながら、包括的な支援体制を構築し、推進することができる。

⑧　事業評価能力

・　事業や施策の目的・目標に照らして実施状況や効果を検証し、その妥当性や有効性を評価するとともに、改善につなげることができる。